

幼 兒 の 教 育

第 三 號

第 四 十 七 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

幼稚園の汎社會性と汎教育性

— 時 言 —

○この標題だけでは、すぐには意味が通じないかも知れないが、幼稚園は、社會的にも教育的にも、特殊なものでなく、日本の幼児全體のためのものだということである。いうまでもなく分りきつたことではあるが、時には明確にしておかなければならぬ誤解があるかも知れない。

○教育が汎社會的なものであるべきは、民主的國家として當然すぎる程當然である。教育を受ける権利が、國民の基本的人權として無差別であること、無差別に考えられなければならないことは、新憲法に基いて嚴として明かである。従つて、教育施設を社會的に差別して考えるようなことは、今日の民主的の日本においてあり得べからぬことであり、許さるべからざる違法である。貴族のない今日、貴族主義といった教育のないのは素より、富者の教育、貧者の教育、有閑家庭の子の教育、勞働家庭の子の教育などという區別は、どこにもあり得ないし、考えてもならない。

○幼稚園が社會的に特殊な位置にあるものという考え方は、今どこにも存し得ない。公立幼稚園も義務教育でないから、有料であることを許される。私立幼稚園がその經營の必要から合理的な保育料（經營者の營利性でない限り）は認められる。問題は、無料幼稚園の一つもないことが遺憾にしてその（汎教育性の）完全徹底を不足させているだけだ。英米の Free Kindergarten（無料幼稚園）のように、また獨逸語でいう Volks Kindergarten

ten 民衆幼稚園のように。われわれはそういう幼稚園のあらわれることを待望している。

○幼稚園が教育的に特殊のものでないことは、舊い幼稚園令の幼稚園の目的にあつた。『家庭教育を補うを以て目的とす』という一句が、新しい幼稚園の目的にないことで考えられる。あの一句は家庭の中に、補う必要のある家庭と、ない家庭との區別をしていると解せられるところがある。家庭教育そのものゝ缺陷をという意味にもとられるが、そんなことは、何も幼児教育に限つていわなければならぬことではない。學校體系の中にある幼稚園は、すべての家庭の子のために、即ち汎國民的に望ましい教育として尊重されているのである。勿論、教育的に缺陷の多い家庭の子のために、その必要の多いことはいうまでもない。しかし、より多く我子の教育を希う家庭の教育的熱意に對しても、幼稚園はその教育的責任をもつのである。そして、前の場合でも後の場合でも、幼稚園が與える教育に變りはない。教育は、いつも、どこでもベストである。それを求められる理由によつて別があつてはならない。この意味において、幼稚園は、量的においてのみでなく、質的においても、汎教育性のものである。

○國民は法律によつて、幼稚園を定めた。幼稚園によつて國民の幼児期教育を行おうとする以上、幼稚園の汎教育性に思い足らざるところがあつてはならない。幼児期教育者を以て任ずる者において、素より然りである。

號三第 育教の兒幼 卷七十四第

目次

	幼稚園の汎社會性と汎教育性(時言)……………	
	身體諸機能の調和的發達……………	松井三雄……………(2)
	新しい母の會とその運営……………	内山愷尙……………(8)
	英詩に見る子供の姿(三)……………	松原至大……………(13)
	幼稚園に關する新法令に疑義あり……………	和田實……………(17)
	保育大會餘録(三)……………	本誌編集部……………(19)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">講 話</div>	
	幼兒の科學心の教育(三)……………	森脇要……………(22)
會 考	ら……………	(32)

身體諸機能の調和的發達

東京體育専門學校 教授 松 井 三 雄

一 はしがき

學校教育法では、幼稚園の保育目標の第一に「健康安全で、幸福な生活の爲に必要な日常生活の習慣を養ひ、身體諸機能 調和的發達を圖る」ということをあげている。この後段の部分は、保育に於て單に幼兒の身體諸機能の發達を圖るだけでは充分でなく、その調和的發達を圖ることが、特に大切であることを強調しているものと思われる。

身體諸機能の調和的發達とは、肉體のいろいろな働きの圓滿な發達をさすことは、云うまでもないが、心を離れて肉體なく、肉體を離れて心はないという見方からすれば、これ肉體的働きの圓滿な發達だけでなく、更に心身を一つにした調和的發達でなくてはならない。特に保育の對象である幼兒にあつては、心身を別に考へての取扱いは、全然不可能であるところから、保育目標の第一にこの點が強かうたわれているのであろう。

以下この問題について少しく所見を述べ御教示を仰ぎたい

と思う。

二 身體機能の生物的意義

身體諸機能の調和的發達という問題を考えるには、先ずその身體諸機能とはどんなものであるかを明かにしておかねばならない。

身體的諸機能は、云いかえれば、人間の生命現象であるといふことができよう。生命現象を生理學的に見れば、體成分を、すぐに利用できる勢力原の形に變化し、これを成長や發育に又活動に消費すると共に、一方では、飲食物や吸氣中の酸素などを取り入れて、體成分を補充し、他方では、體成分の分解によつてでてくる不用な乃至は有害な産物を體外に排泄することである。

今人體を一つの機關に例うれば、燃燒の行われるかまどは、主として筋肉で、これに空氣(酸素)を送る道は、鼻、咽喉、氣管支、肺を含む呼吸道である。そしてこの燃燒を強くしたり、弱くしたりするための調節機關は肺及び心臟であ

る。燃えるもの、即ち石炭や石油に當るものは、吾々のとる飲食物であつて、これをかまどまで運ぶ仕掛は食道、胃、腸、それから血液である。燃焼の結果できる煙を機關外に排除するものは、赤血球、血漿及び呼吸道であつて、滓を機關外に運搬するものは腎臓及び皮膚である。そしてこの機關の運営を全體にあつて調節する役目をするものとして神経系統及び内分泌液がある。

この例でよくわかるように、生活體の活動に於て、身體諸機關は個々別々に獨立して働らいてゐるのではなく、常に全體としての生體活動の一部分として働らいてゐるのである。従つて、諸機能が協調し合つて、滞りなく、互に平衡を保つてゐるとき、人間の生命活動は健全に運ばれていくが、若し諸機能の中に工合よくないところが一つでもできると、生命活動の全體に變調を來し、成長や發育が止まり、疾病をかもし、甚だしくなると、死に到ることさえもるのである。このような意味で身體諸機能の調和的發達を圖ることは、成育や生命保持のために極めて重要なものであることが明かである。

三 身體諸機能の人格的意義

幼兒の保育だけでなく、一般の教育は、心身の統一體としての人間の發展を企圖することを任務とする。前節で述べた身體機能の調和的發達は物として成育し又生命を保つに

必要なものであるが、心身の統一體としての人間を考へる場合には、身體諸機能の意義が大きな展開を示すのは當然である。このような意味で身體と考へるとき、そこに二つの方面が展けてくる。

先ず吾々の心の働きは健康で、活力のある身體に支えられて、はじめてその價值を充分に發揮することができる。即ち吾々の精神の内容となる素材は身體を通すことなしには得られないのである。例えば子供が、おいしそうなお餅に心を引かれたとしても、それは眼という身體的器官を通してであり、美しい音のリズムを楽しんでゐるとしても、それは耳という身體的器官を通してである。

次に又吾々のもつ精神内容が客觀化せられて現實に價值をもつようになることも身體によらねばできないことである。子供がお菓子がほしいと思つただけでは、それは實際にはまだ何も役にたたない。お菓子をねだつたり、それを食べたたりしてはじめてその欲望は實を結ぶのである。そしてねだつたり、食べたたりというような實際の働きは身體を通して行われるものである。更に高尚な思想や意志にしても、身體を通して表現せられてはじめて人にも理解され又、價值をもつてくるのである。

このように身體は精神内容の受容の面でも、また發動の面でも欠くことのできない基礎であると云わねばならない。即ち人間は健全で有能な身體をもつことにより、はじめて人間として充分な活動を營むことができるのであるから、身體

諸機能は精神活動に不可欠な基礎であると考えねばならぬ。

このように人間では、身體諸機能はその精神生活と深い關係にあるのであるから、教育的に見る時には身體諸機能相互の調和のみならず、精神活動との調和的發達を圖ることが大切になつてくる。

四 心身の關係

この身體と精神との關係については、古來から並行論や、相制説などが説かれてゐる。これらの説は身體と精神とは異なつた實體であるとの豫想に基き、その異なつた二つの實體の關係の仕方について論じたものである。然し吾々は、身體と精神は二つの實體でなくて、同一實體の二つの様相であるとする方が事實に近いように思う。然しこの見方にも、いろいろ問題があり、非常に複雑でむづかしい議論になるから、こゝではこれ以上深入りすることを避け、二三の實例をあげて心身の關係の密接なことを明かにするに留めたいと思う。

アメリカのキャノンという人は恐怖、憤怒、苦悶のような状態にある人間や動物の身體的變化を研究してゐる。X線により内臓の變化を見ると、人間や動物がこのような情緒の状態にある時は、胃の機械的運動がなくなり、消化機能が停止する。それは血液が消化器官から他の方面に流れていくためである。この血液はどこへ行くかというとき、心臓、脳髓、筋肉

の方面へ多く集まるのである。恐怖、憤怒、苦悶などの情緒が起ることは、それと共にそれに應ずる行動が現われることを豫想せしめる。例えば恐怖には逃避、憤怒には攻撃、苦悶には臨機應變の防禦である。血液はこのような活動が容易になるように心臓、脳髓、筋肉の方にむかうのである。

人がよく満腹すると睡氣を催すると云うがこれは前述と丁度反對に充分食べると、消化機能を盛にするため、血液が多くそちらの方に集まり、従つて脳髓血液の量が減るためであらう。

またキャノンによれば、上にあげたような情緒が起ると腎臓のそばにある副腎腺の分泌が盛になる。副腎腺は「アドレナリン」を分泌するものであるが、この「アドレナリン」なるものは、心臓の活動を活潑にし、内臓の血管を縮小させ、消化器の運動を休止させる働きをもつてゐる。又これは肝臓を刺戟して、糖分を多量に血液中に送り出して筋肉の燃焼を盛にし、活動に好都合な状態をつくり出し、他方では疲勞を軽減させるのみでなく、血液の凝固を容易にするなど、萬全な筋肉活動の準備を整えるのである。

食事は楽しくしなければ、榮養にならないということをよく聞か、こゝに述べた理屈によつて、腹を立てたり、心配したりしながら食事をすれば、消化は悪るくなり、従つて食欲も衰えてくるわけである。

又或る醫師の報告によれば、患者を催眠状態におき今あなたの上、やけた銅貨をのせます。痛くはありません

が、火傷するでせう」と暗示を與え、やきも何もしない銅貨をその掌の上にのせ、上から繃帯しておく。すると、しばらくの間に掌に銅大の火ぶくれができたというのである。

又或る患者に毎日一定の水分を與えていると尿量も一定になつてくる。その患者をやはり催眠状態におき「今あなたに一リットルの牛乳をあげるから、お飲みなさい」という暗示を與えながら、何にもはいつていないコップを渡す。すると患者はおいしそうにほんとに牛乳を飲むかのような動作をするのであるが、不思議なことにその日の尿量はそれによつて著しく増加するという實驗の報告もある。このようなことは催眠術中にはいくらでも起るのであるが、普通の状態に於ても、これほど著しくはないにしても、同じようなことが常に起つてゐることは疑うことはできない。

これらの例はみな精神活動が身體に與える影響に關するものであるが、反對に身體機能は精神にいろいろな影響を與える。然しこれについては改めて例をあげて説明するまでもあるまい。頭が痛くて勉強ができないとか、消化不良で不愉快であるとか、酒を飲んで愉快になるとかいうような體験をもたない人はないであらう。

五 調和的發達を圖る方法

以上述べたところから、身體諸機能は生物的生活の上からだけ見ても精神活動と調和的なものでなくてはならないこと

が明かである。即ちキャノンが明かにしたように動物の消化機能のようなものでも、これを精神生活と離して考へることはできないのである。ましてや心身一體としての人間を考へ、精神生活の基礎としての身體を取扱うに於ては、身體諸機能の調和的發達は、必ず心を伴うてのことであることは、いふまでもない。それではこのような心身を一體とした身體諸機能の發達を圖るには、どんな方法を講ずればよいかについて簡単につけ加えよう。

(イ) 榮 養

人の食べ物には必ず具えなければならぬ分量と成分とがある。たとえ分量は充分であつても、具うべき成分に缺けていたら調和が亂され、成長は害され、遂に病を起すことになる。幼児では分量は軽く腹一杯でよい。腹がパンパンになるほど食べさせることは過食である。幼児保育に當る者は辨當の量などにも注意せねばならない。これを必要熱量でいえば、厚生省研究所國民榮養部發表の標準で見ると、次の表に示す通りである。

年齢	男兒熱量 カロリー	男兒蛋白質 グラム	女兒熱量 カロリー	女兒蛋白質 グラム
一才	八五〇	三五	八五〇	三五
二	一二〇〇	五〇	一二〇〇	五〇
三	一三二〇	五五	一三二〇	五五
四	一四三〇	六〇	一四三〇	六〇
五	一四九〇	六〇	一四九〇	六〇

六	一六一〇	六五	一五〇〇	六〇
七	一六九〇	七〇	一五七〇	六五

然し幼児にこれだけの栄養分を三回の食事だけでとらせることは一寸むづかしい。少なくとも一回間食をさせるがよい。幼児の消化器はまだ小さいから、一回の食量を少なくして回数を多くする必要がある。但し間食も時刻をきめて、適当なものを適量に與えねばならない。幼稚園などでこれを計畫的に與えることができれば理想的である。尙食事はいつも楽しく、食物を落ちついてよくかむように指導せねばならぬ。

(ロ) 運動

五六才の幼児には毎日少なくとも四、五時間くらい、自由な大筋の運動をさせるがよい。正しく歩き、走り、蹴り、跳び懸り、登り又物を投げ、捕え、打ち、運ぶというような運動を行い、思うことをよく表現することができるように身體の活動を發達させねばならない。

活動をさせる反面には、よく休息させねばならない。特に睡眠については家庭の關心を高めるよう努力を要する。ストラツによれば、満一才から四才までの幼児は夜十二時間、晝二時間眠り、五才から七才までの幼児は夜十二時間眠らねばならないとしている。もとより季節、疲勞の程度などにより多少相違はあるが、大體上の標準により一定の時刻に床につき、熟睡して靜かに目さめるように習慣をつけるがよい。

(ハ) 新鮮な空氣

保育室や遊戯室の換氣に氣をつけ、ほこりの多い空氣を吸わせないようにする。氣温は二十度内外が最適であらう。又若しできれば、新鮮な空氣を多く吸わせるために、なるべく度々海岸、山地、林間、屋上などで適度の運動をさせる工夫をするがよい。

(ニ) 朗かな心

食事の時も、運動の時も、常に心を朗かに保ち、よろこんで行うように仕向けねばならない。又いつも機嫌よく、人を信頼して心配することなしに生活するように躰けることも大切である。これなしに、いくら骨を折つても身體諸機能の調和的發達は望めない。

(ホ) 傳染病豫防

病原生物が體内に入れば、身體機能の調和は直ちに亂される。我が國の五―九才の子供が結核、赤痢(疫痢)ヂフテリア、麻疹などの急性、慢性傳染病によつて死亡する數は、寄生虫病を加えて、總死亡の二九・九%、即ち約三割を占めてゐる。之を防ぐには適時豫防注射をさせたり、豫防薬を服用させたりする外、食前に手をよく洗つたり、蠅の驅除を行つたり、うがいさせたり、過勞をつゝしませるようなことをすすめねばならない。

(一) 視力保存

視力が吾々の生活に大切であることは云うまでもない、視力を損うことは調和的發達をこわす大きな原因になることがあるから、注意を要する。

直射日光の下で、又は薄暗いところで繪本などを見せないこと、又長い時間にわたつて細かいものを見せないことなどは大切な注意である。幼児の眼球はまだ軟くて形が變り易いから、長くつゞけて使うと、送視や亂視になり易い。いろいろな仕事をさせる場合の快適照度は一〇〇——四五〇ルククスくらいである。

六 結 語

心身一體としての身體的諸機能の調和的發達を圖るために必要なことは、この外にも數多くあるであらう。然し要するに、これは、生物的に強健な身體を育てると共に、精神生活の基礎としての健全な身體を養ひ、百事意の如くよく、生活を樂しむことができる子供に育てることである。そしてやがては、それが人生に價値のある仕事を成し遂げさせる基礎ともなるわけである。

若しこれを怠り、一度身體諸機能の調和が亂されると、弱體化して、心氣鬱屈し、心身の能率は低下して、萬事不如意となり、遂には病魔の犯すところとなつて累床するにいたる

のである。

このように見ると、身體諸機能の調和的發達を圖るといふことは、保育目標第一の前段の健康安全で幸福な生活のために必要な日常生活の習慣を養ふこととも密接な關係に立つこととなる。前段と後段に分けられてはいるが、これらが、同一目標の中にまとめられている所以であると思う。

○ 春を迎える (1)

春が来る。春が来る。

どこよりも早く、幼稚園に。

窓を開け、廣く開け、一ぱいに開け。

庭に出よ、早く出よ、みんな出よ。

やわらかい風、やわらかい風。どこからかいいにおいのする風。

あつたかい日光、あつたかい日光。どこもここもあかるい日光。

花が咲く、花が咲く。いろ／＼の花が。

蝶が舞う、蝶が舞う。花から花へ。

芽をふく、芽をふく。樹々の梢が。

鳥が歌う、鳥が歌う。梢から梢へ。

やわらかい聲、やわらかい聲。どこからもきこえて来る笑い聲。あつたかい笑顔、あつたかい笑顔。幼稚園一面あつたかい笑顔。

新しい「母の會」とその運営

内 山 憲 尙

一 母の會の意義

學校教育法の第七十七條は幼稚園の目的を示したものであるが「幼稚園は幼児を保育し適當な環境を與えて、その心身の發達を助長すること」とあり、更に今度出され様としている兒童福祉法の保育所設置基準の案には、「保育所は乳幼児を保育し、適當な環境を與えその心身の健全な發達を圖る。共に、乳幼児の保健並に保育に關する衛生的、文化的習慣を家庭生活に於て確立することを目的とする」とあり、共に「適當な環境」即ちよい環境を與えてやることが目的の中心をなしている。

幼児の環境は幼稚園、保育所の環境だけではない、家庭の環境、社會の環境と相まつて完全な保育が出来るのである、ことに家庭の環境は幼児の教育にとつては重要なことは論を保たないところである。

母の會は、幼児の適當なる環境を作つてやり、常によき環

境の中に生活させるための、幼稚園、保育所とお母さんその連絡機關に外ならない「母の會なんか作つても幼稚園のためになることは一つもない」とか「母の會を作る様な上品なお母様は私の保育所にはいません」とかの言葉を聞くことがあるが、これは間違つた考え方であつて、母の會は幼稚園のためのものであつたり、お母さんのためのものであつたりしてはならない、母の會はどこまでも「子供のため」のものである。

従來、母の會が財的後援機關であつたり、社交機關であつたりしている向があつたが、これは本來の目的から遠く離れてゐるものである。

家庭のお母さんたちは幼児が幼稚園、保育でどんな環境の下に生活しているかと云うことを知らなければならぬ、同時に幼稚園保育所の先生たちは、幼児が家庭でどんな環境に於て生活しているかと云うことを知らなければならぬ。

母の會は子供たちを幸福にするための保育者と家庭との完全なる握手である。

二 母の會と P・T・A

最近小學校に於て P・T・A が作られているがこの運動は一八九七年（五十一年前）アメリカのワシントンに「全國母親の會」が生れ、それが發達して十年後に P・T・A が作られたのである。P・T・A は Parents and Teachers Association の頭字を採つたもので「父母と教師の連合會」「父母と先生の會」等と云われている。その目的として次の様な事項が擧げられている。

- 一、兒童、生徒の教育、とくに體育的、精神的、社會的、心理的部面に於て適切な教育が行われるよう教師と一般社會との間によい協力關係がとられることにつとむること。
- 一、兒童生徒の教育について父母と教師が、最も適切に協力し合うように家庭と學校が緊密に連絡をとること。
- 一、家庭生活の水準を高めることに力をつくすこと。
- 一、兒童や生徒の監督及び保護に必要な法律を得るために骨をおること。

一、學校、家庭、社會等に於て兒童、生徒がより多くの幸福をうけることができるようにすること。

アメリカに於ては P・T・A の組織が普及し發達して、全國父母教師の會が結成されていて、いろいろな調査、研究事業がなされ、毎月プログラム表が發表せられ、教育上の参考とされている。或は兒童、生徒を幸福にするために議

會への發言もされると聞いている。

我國最近の小學校に於ける P・T・A 運動は稍活潑になつて來て一種の流行の感さえある、こゝに戰爭中は上からの命令で學園教育奉仕會の基準的な會則が發表せられて各國民學校は一律にこれに倣つて作られ、學校長の指名選任したる評議員によつて會長が選出されると云う、非民主的な方法で運営されて來たのであるから、一應は民主的な父母の會に改組する必要があるが、保育界に於ても左の意味にて出來るだけ總意を盛り込んだ、母の會とすべきである。

- 1、幼稚園、保育所の目的なり仕事を認識させるため。
- 2、幼兒の教育の重要性を知らせるため。
- 3、保育に協力をさせるため。
- 4、家庭生活の水準を高めるため。
- 5、家庭の環境を知るため。
- 6、先生と父母とが親密化するため。
- 7、會員相互が親しくなるため。

しかしこゝで考えなければならぬことは、小學校の P・T・A と幼稚園、保育所の母の會とは性格がちがひ組織がちがつているから自らちがつたものが生れなければならない、即ち保育には獨自の母の會が作られることが必要である。

三 新しい母の會の在り方

母の會の新しい機構として考えなければならないことは、

先ず第一に、園長や所長の獨斷で作らないこと、即ち母の會の會員全體の總意を尊重して正しい民主的な組織によること、第二にはすべての會員はみんな同等の權利を持ち義務を負うこと、第三に母の會を自分たちの會であると云う認識を持つこと、第五は一二の役員が專斷することなく、公平な方法で且つ出来るだけ廣く役員を選ぶこと等である。
こゝに母の會の會則の一例を示すと次の如く

〇〇幼稚園母の會規約

名稱 本會は〇〇幼稚園の會と云います

事務所 事務所を東京都〇〇に置きます

目的 本會は幼稚園と家庭とが力を合せて常に幼児の環境を整し、その福祉を増進することにつとめます

會員 本會は現職の職員と在園児の父母を以て組織いたします

事業 本會は左の事業を行います

- 一、母の會の開催
 - 二、講習會、座談會の開催
 - 三、年中行事の開催援助
 - 四、施設資材等に對する援助
 - 五、其他必要と認める事業
- 部組織 本會に左の部を置きます

- 一、庶務部 庶務、會計、例會の開催等
- 二、文化部 各種行事の開催

三、厚生部 遠足、運動會、衛生保健に關すること
四、教養部 講習會、座談會、生活上に關すること
役員 本會に左の役員を置きます

一、常任幹事 五名以内

二、部幹事 若干名

幹事は會務を分掌し總會で會員中から互選します。常任幹事は各部から一名を選出し、常任幹事會を組織して會の重要事項を處理します。

會費 會員は會員の總意に基いた一定の會費を納めるものとします

總會 毎年一回四月に總會を開き必要ある時は臨時總會を開きます

運営 本會は園長と常任幹事會との緊密な提携により圓滑な運営を計るものとします

附則 本規約は總會の決議によらなければ改正出来ません。こゝで根本的に考えられるのは、會員を在園児の母親ばかりにするか、卒業児の兩親も入れるかと云うことである、卒業児の兩親も進んで参加してくれるなれば會員として扱つてもよい。或はこれを正會員、賛助會員とすることも考えられる。

要は母の會の會員がお互に仕事のしよい様に規約を作ることである。

四 新しい母の會の運営

新しい母の會に於ては園長の専横は許されない。園長も出來れば一會員の地位で、お互に相談し合い協力し合つてやつて行く可きである。

例えば従來は遠足をするにしても、園長が勝手に場所も日も経費も決定してしまつたのであるが、厚生部の人たちに集つて貰つて場所、日時、経費等の相談をする。もし出來れば、幹事の二三名が實地の下見分に行く。(園側として先生の参加は勿論必要である)かくして大體が決まつたら、園長と常幹事會とでこれを決定し、更に厚生部幹事の内から選ばれた人が、電車の交渉や、入場料の要る場所ならその豫約申し込みをするのである。

役員は出来るだけ公平な選出方法によつてなる可く多くの人をそれぞれの向きによつて各部に配當して貰う。それと共に各部が生きた仕事の出来る様にそして、各部の自主性を充分に發揮させなければならぬ。注意することは各部の對立である、これを避けるために常任幹事會を強化し、各部の連絡をとると共に、各部の仕事の分量、經濟的な負相等もなる可く同じ様に平均させることが必要である。

経費は會費をとる外に、會として適當な事業を行つてこの収入で運営することが考えられる。例えば家庭から不要品を持ち寄つてバザーを開くとか、母の會の主催で農産加工、手

藝品等製作品の特賣をやるとか或は又演藝會、映畫會、音樂會等を催してその収益によつて活動するとか云つたものである。

母の會は一二の権力者によつて支配されたり、寄附をした人や名門家のために左右される様なことがあつてはならない。或は又、政治的な色合いを持つたり、營利を目的としたりする様なことのない様充分注意す可きである。

五 母の會例会の開き

どこの幼稚園、保育所でも一番こまつていることは「母の會を開いてもお母さんたちが集つてくれない」と云うことである。

しかし、これは母の會への認識と訓練の如何によつてはたやすく解決されることである。筆者の母の會では毎月やつてゐるが、どんなに少くとも半数以上は必ず出席している。次の様な點に留意してやれば可成りの出席者を得られると思ふ。

- 1、母の會は自分の會であると云う認識と自覺を持たさる
- 2、集りを有益で面白いものとする
- 3、毎月出來れば日をきめてやる
- 4、開催時刻を正確に守ること
- 5、開催時間を短かく(一時間以内)すること
- 6、平常着のまま、氣安く出席出来る様にすること

7、毎月の會に變化を持たせること、即ち内容の變化が必
要で

講師を他から招聘するもの

園長の話

受持ち保母との懇談

製作品の展覧

其他、新年會、年中行事の會

等、うまく組み合わせればよい。

常にこまるのは附添の幼児即ち二三才から四才位の小さい子供が母親と一緒に來ることである。講師の話を書く様な場合他の人の邪魔になる、どうしてもつれて來なければ仕方のない人のためには、別室でこれ等の附添幼児を保母さんが、話中預つて遊ばせてやるより方法はない。

結　　び

以上、母の會の新しい方向について概説したが、組織なり運営なりは第一に人の問題であり第二は土地の問題である、人に應じ、土地に應じて作つて貰えばよい。小學校がP・T・Aを作つたからと云つて徒らに新奇を好み流行を追つて單にその眞似をして、それと同じものを作る必要はない、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所それぞれ特質があり、差異があるのだからその特性を生かし、それぞれ独自の立場に於て、組織運営して行く可きである。

要は、今後の教育、こゝに今日の教育は幼稚園、保育所と家庭及び社會の三者が一體となつて、常によき環境を作つてやることである以外にはないと、認識し、認識させて、三位一體の完全な教育が施されなければならないと云うことである。

○春を迎える(2)

春を迎えるために、用意はよく出来ていますか。

折角幼稚園を楽しみに訪れて來る春を、通り過ぎてゆかせないために。

窓簾子はふいてありますか。すきとおるように。

庭はよく掃いてありますか。ごみのちらかつていないように。

やわらかい風にほどける心。

あつたかい日光になごむ心。

花と共に咲く心、蝶と共に舞う心。

芽と共に新しい心、鳥と共に歌う心。

こどもらの笑い聲に和する笑い聲。

こどもらの笑顔にこたえる笑顔。

春に和する心、春にこたえる心。

春を迎えるために、あなたの心の用意はよく出来ていますか。

英詩に見る子供の姿 (三)

松原至大

赤ちやんメイ (ベネット)

七月の桃のように
やわらかなほほ。
うす色のけしの花を思わせる
ぬれて赤いくちびる。
絶えず新しい驚きに輝く
つぶらな大きい眼。
いつもいつばいの
くもりなき喜び。
いつも押し寄せている
憂いと楽しい笑いと泣き聲と
心からの歓聲と涙眼と。
この光と影とは風に拂われる
秋の落穂よりも早く移り變り。
しきりなしに浮ぶ
新しい小さな思ひ。

手足を絶えず動かしたり。
腕と脚をさし伸べたり、
そり返つたりこわがつたり、
手で握ろうとしたり——
引つばろうとしたり、
足指を皆動かして
まつわる足、
けり上げたり、
まつすぐに伸したり、
それはどれも
母親の新しい驚き。
この世の中にあるものは
何んでも手にとろうとして、
それを見ては驚きを感じる。
笑ひながらのしかかりに抗議する、
しかもその愛らしさ。
かわいらしさで

重ねる數々のいたすら、
しかも私たちは

その罪をほめもする。

おさらでもグラスでも

ものすごくこわそうとする、

どんな細かなものでも

にぎろうとする。

お盆の上からでも

テーブルの上からでも、

手のかけられるものは

とろうとする。

數々の沈黙——少しのためらい。

お國を思う心のような深さ、

たれも教えもしない言葉で

たちまち始める利口な演説。

それが持つた思想の總ては、

推量によつてあかりを

つけられたにちがひない。

數々のまどろみ——

かわいいた使のような姿。

かつては私たちも

持つたことのある夢。

眠るとから眼ざめるまで

私たちはお前を見ている、

しかも私たちは、
いつも眠ざめている

お前のそばにいたのだ。

私たちには計りようもない財寶、

總ての樂しみの上の樂しみ、

喜びの上にあふれた喜び、

苦勞の中の喜び——

悲しみの中の樂しみ、

つきることのないかわいさ、

あらゆる甘さを超えた甘さ、

ありとあらゆる美しさを

ここに集めた美しさ——

それがメイ・ベネット、

それが私の赤ちやん。

これは「赤ちやんメイ」と題したウィリアム・コス・ベネットの詩である。この詩を読んで抗議をする母親も父親も、この世の中には一人としていないであろう。讀み流してしまえば、子供を持つている人は、母としても、父としても、當然のことのように思うかも知れない。あるいはもつと自分の感情は鋭いものであると自負する人があるかも知れない。しかしながら子に對する親としての感覺を、このように繊細にとらえた作は少いであろう。一語一語を味う中に、私たちは數限りない歡

喜を感じる。

私はこの詩を「ワン・サウザンド・ポエムズ・フォア・チルドレン」という本から見つけたものではあるが、作者がウィリアム・ユクス・ベネットの人となりについて、私のとぼしい参考書では、調べようがなかつた。しかしその作風から見ると、十八世紀末のアメリカの詩人ではないかと思う。

その時代の有名な詩人の一人に、ヘンリー・ウォズワース・ロングフェローがいる。彼の詩はあまりに平明であるために、思想を缺くと評價されているが、必ずしも詩人に、深刻な人生の題材ばかりを期待することは、味う人のわがままではないかと思う。平明な中にもつきぬ味を感じるのは、味う人の努力であると云われぬことはない。彼はハーバード大学の語學の教授をしていたが、度々歐洲へ渡つて、諸國の民謡をアメリカに紹介した。他界したのは千八百八十二年のことで、七十五歳であつた。

彼が描いた子供の詩に「子供たちの時間」というのがある。

子ども達の時間（ロングフェロー）

暗がりと晝間の境、

夜のとばりが

下り始めようとする時、

その日の私の占領の中に
一やすみが来る。

それは子供たちの時間だ。

私は私の頭の上の部屋で、

バタバタと小さな足音が
するのを聞く。

ドアの開く音、

それから柔かな甘い話し聲。

私は仕事をやめて
ランプのあたりで見る。

ホールの広い階段を下りてくる

落ちついたアリスを、

笑つているアレグラを、

それから金髪のエディスを。

ささやきの聲、やがて沈黙、
それでも私には

彼等の樂しそうな眼でわかる。

彼等は私を驚かそうと
たくらんでいるのだ。

階段から突然の突進、

ホールからの突然の侵入。
番人もいない三つのドアから、
彼等が私の城壁へ。

彼等は私の砲塔によじのぼる。
私のチエアの腕や脊を超えて。
私が逃げようとすれば、

彼等は私を包圍する、

彼等はどこにでもいるのだ。

彼等は私をキッス攻めにして、
その腕は私にまつわる。

私はライン河畔の

ねずみの塔の中にいたという
ピンゲンのビショップのことを
思ひ出す。

ああ、青い眼の山賊共よ、

だつてお前たちは

城壁によじ登つたのだもの、
お前たちは私のような老兵は、
お前たちにはかなわなないと
思うのかしら。

私はお前たちをしつかりと私の城の中に閉ぢこめて
外へ出さないようにする。

そして私の心が

圓塔の中にある獄舎に

お前たちを入れてしまふ。

私は永遠にお前たちを

そこに閉じこめておく。

そうだ、永遠にそして一日中、

城壁が崩れ落ちて

粉々になるまで。

この詩を読まれる方は、思はずほほ笑まれるであらう。自ら言う老兵にふさわしく、顔中ひげだらけのロングフェローの寫眞を見たことのある人はもち論のこと、見たことのない人でも、ありありと彼の姿を思ひ浮べるであらう。愛兒たちと必死になつて、抱き合つた姿を。なんというほほ笑ましい風景、そしてまたなんという嚴肅な風景であらう。彼の傳記を見ると、彼は不幸にも二度も愛妻に先き立たれたことが記されている。そのことを思ひ合わせると、愛兒たちへの思慕は、私たちの想像にあまるものがあつたにちがひない。

(つづく)

幼稚園に關する新法令に疑義あり

目白幼稚園長 和田 實 (投)

お互に明朗に住める世の中になつて、斯んな有りがたいことはありません。是からは役人に抗議して、犬の糞で敵を捕られる心配もなく、腹ふくらませて、不平や不満を我慢する必要もなくつて仕まりました。そこで、小生も遠慮なく疑義や質問を發表して、輿論を喚起して見たいと思ひます。

新法令を見て第一に眼に就くことは、第七章第七十八條に掲げられた五項目ですが其第一項に

健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養成し、身體諸機能の調和的發達を圖ること

とあつて、精神的諸機能のみ重視して精神的諸機能を度外視したのでらうかと不思議でならない。吾々の信ずる處では、身體的諸機能と精神的諸機能とは其關聯性は非常に密接であつて、結局、身心は一如のものであると云うことの出来るものだと云うことです。此信念からすれば此第一項は「身心諸機能」とす可きではなからうかと思ひます。

次に眼につくことは第三項の

社會生活及事象に對する正しい理解と態度云々

とあつて、自然界の事象に就いては何等觸れて居ないことです、格物致知の必要は單に、社會的事物現象のみではない筈だと思ふのに、殊に、幼兒に採つては、社會的事象よりは自然界の事象の方が、より手近で、より判り易い筈であるから、先ず、自然的事象より始めて其注意を喚起して行くのが入り易く、誘導し易いのではなからうかと思ふのに、茲には、敢えて、之を度外視して居る。是は何とも解し難いことです。是れからの教育上最も必要なことは科學的關心を昂めることです。科學的關心をたかめるためには、自然界の現象に對する態度を先ず誘導することがやさしくもあり入り易くもあり、最も自然な順序で、なめらかに教育が進むのではないかと思ふのに理解の困難な社會的事象のみを對象として自然界の事象を無視して居ることは如何にしても解しがたいことです。

次に、第三に眼につくことは、第五項の

音楽、遊戲、繪畫、其他の方法云々

とあつて、工作を省いて居ることです。抑も幼稚園に於ける工作は、開祖、フレイベルが最も、精神を打ち込んだもので幼児教育上の重要な課目として、幼稚園に於ては傳統的に重んじて居り、我國に於ても、明治九年幼稚園が新設せられて以來、二十恩物の名のもとに、最も、是を重視して來たもので、音楽、遊戲繪畫と當然、肩を並ぶ可き筈であるのに何故に、之を輕視して、單に、其他の方法と云う中に、含めてしまつたのだらうか、不思議なことです。

そして、其上に音楽、遊戲、繪畫其他の方法により創作的表現に對する興味を養うこと、とありますが、是は明かに、日本式教育の從來の仕來たり、其まゝの行り方で相變らず文部省は是等の課目的課程を科することが、創作的發展を期する道だと考へて居るらしいのですが、然りとはいふ盲目なことで、是等の課目に依つて創作的意欲をそゝり其發展が期待し得らるゝものならば、從來の教育でも、充分に、此目的を達することが出來た筈です。然し、從來の教育では、單に、掛聲ばかりで、一向、實績が上らないために、特に、今後の教育に努力したいと云うのであつたなら、更に、一段と他の工夫を要するのではなからうか、是に就いては、吾等は大いに意圖を持つて居るが、今を茲に論ずることは、遠慮して唯、從來、しばし、目的は自由主義でいかなど、攻撃されて居つた所以の原因が是迄の保育方法から出て居るのであるのかと云うことを表現することに留めて置きましょう。

以上、三つの點は七十八條中に散見するところのもので、

是も、云わば字句の不完備とか不熟と云う種類の缺陷と見做す可きものかも知れませんが今改めて第七十八條の全體を見直して、著るしく眼につくところの缺陷は、全體に、個性の社會化と云うことに重きを置かれて居ると云うことです。是れはジュニアの教育説を主流として居るアメリカの教育を模倣する以上當然のことではあるが然りとはいふ、餘りに、盲目すぎると思はれることです。吾等の考へでは、個性の社會化をはかる前に、先ず、個性其もの、個性夫れ自身の發展が大事ではないかと思ふのです。先ず個性其もの、發展を期することなくして、個性の社會化のみを考へることは、是は個性の自由なる發展を圖ることなしに個性を、直に、天皇制化し超國家主義化したる從來の抑壓教育と何等變ることが無いと思ふのです。是が果して、新教育の方途であらうか、疑わざるを得ないのです。

以上、四つの疑義が新法令を読んで直に感ぜらるゝこと、是に關する當局の意圖が奈邊にあるか知りたいたいと思ふのですが、吾等不幸にして未だ其解釋を耳にしない。倉橋教授の新法令解釋講習の速記録には實に、深切に順々と能く説明されては居るが、吾等の疑義については一言も觸れては居ない。昨年十一月の全國保育大會の時に文部當局が新法令に就いて、説明があると云うことで大に期待して居つたところ、案に相違して、教員の待遇問題等で保育の内容には觸れなかつたと云うことであつた。望むらくは世の識者の垂教あらんことを。

保育大會餘錄(三)

本誌編集部

○第三部會

【問題一】「兒童文化材に關する件」

(東京都厚生事業協會保育部會提案)

(提案説明) 議案に兒童文化材とあり

ますが、それは幼兒文化のつもりでした。日常使つて居る手技材料、繪本等は紙にしても足りないし、色もわるい。貧弱なものです。これを仕方がないで放つてはおけません。例えば本賞、どうでもよいと思われもの、中にはあつて困るものもあります。この紙をこちらへまわして貰える様、大會の總意として商工省へでも陳情したいと思ひます。

副座長——御賛成の方は擧手を願ひます。(大多數擧手) 御賛成を頂いたので委

員をあげたいと思ひます。

(次いで賛成の聲があつた)

【問題二】「全國保育祭を毎年開催する件」(山口縣萩市保育會提案)

(提案者説明) 萩では、先に保育祭を

内山氏が來られたので、その説明をする。此の提案者ではないが、依頼を受けて

(提案者説明) 萩では、先に保育祭を

して成功を収めたので、今度は全國的にしてほしいのです。保育祭とは、子供を中心にした催しをして、子供自身が喜ぶと共に、保育とはこういうものだという事を社會に知らせる意味を持つて居ます。それも一ヶ所でなく、全國的にして、保育に對する認識を深めるように御願ひします。

(いろいろ質問あり)

A(兵庫縣) 私の方では、人の多く寄る時を利用して、子供の製作品の展覽會をしました。此の保育祭とは、方法は違いますが、同じ意味で賛成です。又、全國同一の日を選んだ方が効果的だと思います。

(賛成の聲あり)

司會者(山村氏) 今まで、とかく子供を見せるといふ事があやまつて、子供に藝を教えこみ、むしろ子供の樂しみを越えて苦しみになりはしなかつたでしょうか。何よりも子供を樂しませる事が大切で、これを社會にわかつて貰わねばなりません。氣をつけないと、今までと同じ誤りが起ると思ひます。

B(愛知縣) 今年の春行つた子供祭は、子供を見せるのでなく、少しでも恵まれた日を過させたいと、童話會、お菓子をいたたく會、材料を與える日等をしました。こういう意味に保育祭を考え、全國一齊に行つたらどうでしょう。

C(茨城縣) 法的に認められた日を決めて行つたらよいと思ひます。

D(東京郡) 父兄は、幼稚園や保育園

は手技や遊戯を教える所ととかく考えがちですから、目的を「楽しい日を子供に與える」という事にしたと思います。

(以上で内容の事がきまり、次いで日取りの事で問題が起る。ともかく、全國一齊に決める事に決定)

B(愛知縣) 先におつしやつた様に、七五三の日もよいが、地方によつて違ふから、例えば福社法の通過した日とか、全國保育連合會が結成した日とかは、意義もあり、全國的にくいちがいのもなくよいと思います。

座長(奥氏) 連合會結成の日なら丁度明治節でもあり、よくはないでしょうか。(拍手あつて、十一月三日にきまりかけたが、いろいろの意見が出てきまらず。議長遂に決をとり、結局十一月一日より一週間という事になつて、難航を續けた保育祭の日のきめ方も落ついた)

【問題三】「資材購入につき學校と同様の取扱いを希望する件」(大津幼稚園提案)

(提案説明) 私立なので特に感じるのでもしよが手持ちの紙等がなくなり、幼児から材料費をとる事も考へて居ますが

充分ではないので、配給制にでもして頂きたいと思ひます。

座長(奥氏) 委員を出して 方法を講じたいと思ひます。(拍手あつて決定)

【問題四】「戦後の幼児の體位低下に對し保育上留意す可き件」

(東京都私立幼稚園協會提案)

(提案者説明) 小學生の體位が下つてゐる事實からも、幼児も同様だと思われまふ。敗戦後の不潔な生活から、濕疹・疥癬寄生虫等が多い事も各方面から指摘されて居ます。

(蛔虫の問題について發言あり、サントミンの無い事等皆で嘆きあう)

C(茨城縣) 大きな團體の方で徹底させることにしたいと思ひます。

座長(奥氏) 驅虫の事は、社會事業大會でも出ましたが、今は薬がありません。實際の御經驗をうかぎたいと思ひます。

C(茨城縣) 地方は、便を貝殻にでも入れて送り、結果を都に報告して薬を貰ひます。それには、大きな力でよびかけ

ていたゞきたいのです。

(次いで給食の事えうつる)

司會者(山村氏) 公立幼稚園に就いて申しますと、小學校は文部省からラ、物資の配給を受けて居ますが、幼稚園は義務制でない爲、受けられません。幼稚園には都から薪炭、果物、煮干し練等を後援するという事になりましたが、まだ薪炭が來た程度です。代用醬油や鹽を頂けるので、榮養充分のお汁をこれから少しづつしようとして居ます。

D(東京都) 私立では公からは頂けません。お母様と共同してすれば、一人月二十圓で暖いお汁をあげられると思ひます。

座長(奥氏) 都の保育園の方はどうでしょう。

E(東京都) 八月、九月、子供の體重が減つたので配給の罐詰を使い、魚や野菜は區役所から證明を貰ひ、登録して買つて居ます。しかし、この配給は民生局から前に配給されたのを残しておいたのだそうで、それがなくなれば前途は見込がなく、東京は公立はともかく、私立の

幼稚園、保育園ともあまり明るい方ではない。

E(茨城縣) 小學校の配給を見て、幼稚園にもほしいと思ひ、縣に交渉に行きましたが文部省から指令がないとことわられました。皆で交渉に行けるようになっていただきたいと思います。

F(東京都) 昔は、毎日味噌汁をし、一週に一度は給食をして偏食を防ぎ、お母様にも喜ばれて居ましたが、今日ではそれも出来ません。それで、日光の生活をさせる事が一番よいと思ひます。日光を浴びさせて、ビタミンDが得られるようにして頂きたいと思ひます。

G(東京都) 私の所では、特殊のいただきたいものや、明治製菓に關係のある方に頼んで原價で分けていたゞいたもの等をお三時にして居ます。月に十五圓から二十圓位出してゐて居ますが、お金があつても、家では買えないので、お母様方は喜んでいらつしやいます。

H(新潟縣) 私の所は私立ですが、小學校の様にララ物資を配給してほしいと

思いますがどうしたらよいのか分りません。此の様なお集りの時に願出て頂きたいと思ひます。

司會者(山村氏) 今まで陳情したのですが、幼稚園は義務制でない爲どうしても駄目でした。この際、多勢の力で陳情し、一方、保姆の努力とお母様の協力で切り抜けたら嬉しいことではございませんか。

座長(奥氏) 委員を選び、陳情書を作成して、熱心に願ひ出たら通らぬ事はなと思ひます。各縣、地元から委員に出て頂きましょう。

(かくて三部會の議案は、活發なる論戰の中に、皆無事通過陳情書は委員が起草し、此の次發表する事として、午後四時頃散會した)

陳情文 問題一に關するもの(商工省・文部省へ)

「幼兒教育の重要性が文化國家建設上特に留意を要するのはいうまでもない事でありませぬ。私共此の事に精進してゐる者にとつて、日々苦心の一つに文化材の不足という事があります。も

とより工夫と創意とによつて不足を補つてはおりますが、これにも限度があり、又市場品は高價で使いきれません。それ故小學校兒童と同様に、幼兒にも是非資材を配當していただゞたくお願申上ます」

○問題四に關するもの(マッカーサー元帥とララ中央委員會長へ)

「新憲法によつて新しい教育體制が生まれ、其の中に幼兒教育も改めて席を認められた今日、兒童福祉法も公布されようとしている時、幼兒、學童の別もとわす日本再建のかぎを握つてゐる子供の體位向上をはかるのは國家の義務と存じます。各所に戦後の體位低下が叫ばれてゐる現在、その善處の一方法としては學童給食にララ物資を受けて其の成果を収めてゐるようになり、幼兒達にも此の恩恵をいたゞきたゞ。食料品、藥品、衣料品、榮養劑」

X X X

幼 児 の 科 學 心 の 教 育

立教大學教授 森 協 要

第四章 創造的思考

第一節 工夫する態度

既に第二章に於て、私は科學教育に於て一番最初に必要な事は考ふる習慣であるとのべましたが、それは、創造的思考にとつて、もつと大切な事は工夫しようとする態度であります。何事をするにも、もつとよい方法はないか、何か事に當つて困つた場合には、これを切り抜けるよい工夫はないかと自分で考え、工夫しようとする態度、これが創造的思考を進める原動力です。この態度があつてこそよい工夫に到着させる事が出来る 言うものです。その教育指導も生れて來ます。

工夫しようとする態度の養成のためには、先ずこの態度が人生に於て如何に大切かと云う事をよく自覺する事から始ま

ります。工夫しないでも同じ様な生活をし、同じものを作り、同じような方法を用いては、そこに進歩といふものはありません。積極的に進歩がないだけではなく、自分以外の時代や環境は刻々と變化し、進展して行くのですから、時代について行けなくなり、遂に脱落しなければなりません。「適者生存」の進化の法則は嚴として存在するので、それも餘程體を折つて、よい工夫を出さないことには、やつと時代に追いついて行くだけで、時代を指導する事が出來ません。

何んとしても、大切なことは積極的な態度です。命ぜられた事をごく形式的にする、といふのではなく、自分でどんな仕事を考へて積極的に進んで行く事が大切です。消極的に毎日の仕事を繰返す生活からは工夫力は生れません。どんなその仕事を發展させて行くように骨折る積極的な態度が必要です。こういう積極的な心構えがあつてこそ、工夫しよ

うといふ氣持も養われ培われて行くのです。

次に大切な事は強い意志力を持つことです。意あれば道ありであります。出来たらしようと思えるだけでは駄目です。しなければならぬ事は絶対にしようと思える事が大切です。こう決心すると、そこによい工夫が生れて来るのです。

我々の日常生活を反省して見ますと、困つた場合には、一寸工夫はして見ますが、それでよい工夫がつかないと、もうとても駄目だと思きらめてしまう。自分にはとても出来ないと思える。これではよい工夫が出来る筈はありません。どうしてもやると決心して、全力を出すと、そこによい方法が見つかるのです。

子供の教育の問題としても、先ず何事も、よく工夫しないと教え指導することです。「先生どうしましょう」と言つて來たら、「考えれば出来るからおやりなさい、工夫して見なさい」と指導し、極く少しの必要な事を暗示する程度にしておくのです。

次に大切な事は幼児の自發性の養成です。自發性とは、いろいろ自分からやつて見ようとする積極的な精神です。この自發性を裏から考えると劣等意識のないことです。劣等意識とは「自分は他の人より劣つている」という考えで、この考えが子供の頭にこびりついていると、何もかも消極的になつてしまつて、到底自發的に考えるという積極性は出ません。従つて工夫等出る筈がありません。若しそういう風があつたら、元氣をつけ、よく勵まして、その劣等意識をとり去らね

ばなりません。

さて工夫しようという態度が出来たら、次の問題は、どういふ風な考え方をして行けば新しい工夫が出来るかという、即ち考え方の問題、つまり創造的思考の方法如何という問題になります。

第二節 計畫的思考

創造的な思考法と言ひましても、既に述べました合理的な思考方法と別なものである譯ではありません。發見的に證明的推理を働かせることと、それぞれの結果を實地に當るといふ實證的精神をもつて、合理的に、實證的に考えて行く點に於ては、合理的思考と同じであります。ただ新しいものを工夫し、創造して行きますために、この合理的思考をどういふ風に使つて行けばよいか、その使い方の問題が創造的思考法の問題になるのであります。

何かを工夫し、創造しようと思ふ場合には、その工夫しようとする目的・創造しようとする目的があるはずであります。その目的はある困難を克服することであつたり、或は新しい仕事を始める事であつたり、ある目的に應ずる新しい機械を作ることであつたりするでしょうが、何かしら初め一つの目的がありまして、この目的に沿うためには、どんな風なやり方をすればよいか、どんな風な機械を作ればよいかという風に考えは進んでいくのです。この時に全く種類の異つた二つの問題解決の方法があります。その一つの方法はそれぞ

れの時の思いつきで、無計畫にいろいろやつて見る。そしてその中でうまく當ればよいというようなり方です。この方法を無計畫な行き當りばつたりな方法とでも呼んでおきましょう。この方法では無駄が多くて、充分適確な効果はなかなか期待出来ません。第二の方法はこういうやり方ではなく、科學的な、計畫的な考え方で、行き當りばつたりに始めないで、始めから案を立てるのです。よく考えを練つて案が出来上りましたら、これを實地にやつて見るのです。そして、その結果をよく注意して觀察するのです。この案が完全に失敗する事もありましょうし、部分的に成功する場合もありましょうし、或は大部分は成功だが一部分不成功だということもありましょう。しかし、案をその結果とをにらみ合わせますと、その案のよい點と悪い點とがよくわかつて來ます。こうして、この案のどの點がよくなつたかを知つて、改良案を得ます。そしてその改良案を實施します。改良案を實施して見て、それで直お缺點がある場合には、また、どの點に缺點があつたかをよく見きわめて、より一層のよい案を作ります。こうして段々とよい案が出來て、そして目的にかなつた方法が見つかることになるのであります。最初の案が全然失敗であつたような場合には、又別の案を立てねばなりません。こうして全然別個の案になつたとしても、前の案の失敗のあとを研究して、次の案が立つたのでありますから、やはり第一の案の修正と言つてもよいのです。

一つの簡單な例をあげて見ましょう。例えば、炬燵に炭火

を入れるという場合を例にとりましょう。誰もよく知つてゐる様に、炬燵の火は上手に入れないと、すぐ消えてしまふのです。しかも、多くの場合どうもこの第一の無計畫な、でたらめな方法です。大抵の日はすぐ火が消えてしまひます。たまに上手に入る日もありますが、しかしこれは偶然の成功にすぎず、たとえ成功しても、どういふ火の入れ方をすれば、火は消えないかという火の入れ方の發見に、役立ちませぬ。四五日やつて見て上手に行かないのですから、「私はどうも炬燵の火入れは下手なのだ、あなたは上手だから、火を入れて下さい」と研究の足りないことを棚にあげて自分は生來炬燵の火入れは下手なのだときめてしまふ。誰としても生れつき炬燵の火入れが上手なわけではない。色々と工夫して科學的なやり方をして、研究した結果、消えない炬燵の火の入れ方を發見するのです。先ず初は三分の二程度赤くなつた、タドンを入れ、その周圍に火を入れて、酸素の供給が充分な様にと思つて、灰はあまり澤山上にかけず、ごく一部分だけかぶせておく。ところが、こうしたやり方では殆ど確實に、タドンも炭火も消えしまふ。そこで、これはきつと、灰がまだつめたいために、タドンや炭火の燃焼を續けて行くのに必要なだけの熱量が保持出來ないのだろうと考える。若しそうなら、タドンの周圍の灰を暖くしておけばよいだらうと考へて、第二の案を立てる。第二の案にしたがえば、火の入れ方は第一の案と同じですが、タドンを入れその周圍に若干火を入れ、下の部分だけ灰をかける。そうして、火の周圍の

灰を暖めるために、すぐ炬燵の中に入れてはいけないで、その火を吹いて、火の勢をつよくする。この第二の方法によると、タドンの火が消えないで終りまで燃焼する事が多いのですが、周囲の炭火は半分ぐらひは消えてしまします。しかも火を入れて、ふう／＼吹かねばなりませんから厄介です。そこでもつとよい方法はないものかといろ／＼考える。先ず第二の案の結果をよく観察して見る。そして次の事を發見する。それはタドンが完全に燃焼する場合でも、タドンの周囲に入れた炭火が消えてしまう事が多い。又、尙よく觀察すると、灰でおおつた部分は、燃えてしますが、灰をかけなかつた部分が消えてしまつてゐる。そこで、これは灰をかけないと、燃焼に必要な熱量の保持が困難なのかも知れぬと考えて、第三の案を考え出す。第三の案によれば、タドンは今迄と同じ様に三分の二程度迄、赤くなるまでにし、それを炬燵に入れ、その側に火を二三個入れ、吹いたりなんかせず、タドンの上は勿論、火の上も全部灰でおおつてしまふ。そうして炬燵の中に入れて置くと、決して火は消えないで、完全に燃焼する。このやうにして第三の案が成功したので、それから炬燵の火入れに失敗する事がなくなる。つまりこのように計畫的な方法を用いますと、第一回の失敗は第二回の計畫の中に生かされ、第一回、第二回の失敗や、又その長所は第三回の修正案の中に生かされる。そして第三回が成功すれば、それは偶然ではなくて、順を追つた第三回目的の方法が成功したのですから、今度はもう失敗するという事がないわけです。このよう

に案を先ず立て、これを實施し、その結果を調べ、段々とその案を修正して行くのが、科學的な思考法なのです。

行き當りばつたりなやり方と、科學的なやり方と、どの點が違ふのかと考えて見ますと、手當り次第にやつて見るという仕方では、第一回の試みと第二回の試みと第三回の試みとの間全く關係がない。若干關係があるとしても、その關係が密接でない。これではよい成功が假令い何回目かにあつても、それは全く偶然のことに過ぎません。尤も手當り次第に實施すると言つても、幾分は考えてやるわけですから、前の案の結果が後の案に影響しないことはないでしょうが、それは非常に少いものです。それに反して、科學的な思考法では、順序の考えが着々とし、目的の方向に進んで行くわけです。

今、案を立てるといふ風に申しましたが、普通研究をして行く場合の、この案のことを作業假定というやうな言葉で呼ぶこともありませう。先ず多分どうだろうとか、多分どうしたら出来るだろうとか云う考え、即ちその假定の下に、先ずやつて見る。そして、この作業假定の正しさの程度を吟味する。そして作業假定を修正する。修正された作業假定の下に實施する。そして修正された作業假定の正しさの程度を吟味する。こうして着々と確實に目的に向つて進んで行くのです。

この方法は合理的思考のところでのべた思考の型と非常によく似ていることにすぐ氣がつかれるでしょう。發見的推理

によつて一つの假定に到達する、その時この假定を結論としてすぐ取扱わずに、證明的推理により若しこの假定が正しいとすれば、かくかくの事柄が起つており或は起る筈だと考え、それを事實について調べるといふ働きと原則に於て同じ事です。合理的思考の時に、發見的推理によつて到達した一つの假定は、やはり作業假定であります。

たと法則の發見や、眞偽の判断の場合に於ては、同じ事實から導き出された作業假定は、對立的なものであつて、一つが眞なら、他は必然的に偽だといふ様な關係にあります。故に、作業假定の修正といふ働きが、修正といふよりも寧ろ、相對立する幾つかの作業假定の選擇といふことになつていました。併し、ある困難の解決や、或は目的のための手段の發見、或は機械の製作のような場合には、一つの作業假定が全面的に否で、別の作業假定が全く完全であるといふ場合は殆どない。ですから、その作業假定を段々と修正し、よい計畫、よい手段、よい機械が、段々と作られて行くのであります。

幼児の生活を見ても、やはりこういう方法は充分指導出来ると思ひます。幼児はよく、大積木を兩側に積んで、その中に横棒を渡して、それへ飛び越える遊びをやつています。ある高さが越えられると、大積木を更に一個積んで、横木を高くしてとび越えるのです。こういう遊びをしているとき、二三回飛んで見て、上手に飛べないと自分は今以上は飛べないのだと考へて、よしてしまふ子もいますが、いろいろ

飛び方を工夫して進歩して行く子供もいます。踏み切る場所をいろいろ變えて見るとか、助走の間隔を長くするとか、助走の速さを増加するとか、或は踏み切つたとき腰をもう少しあげる様にするとか、自分の飛び方を段々と修正して行く事によつて、よい飛び方が發見せられ、今迄飛べなかつた高さを飛び越えるようになります。

(1) 踏み切り場所をもう少し遠くしたらどうか

(2) 踏み切り場所をもう少し遠くして、助走の距離を長くしたらどうか

(3) 踏み切り場所をもう少し遠くし、助走の距離を長くし、且つ助走をもう少し早くしたらどうか

子供がこのように考へて、最後の方法でその横木を飛び越すことが出来たとすれば、この子供は、第一、第二、第三といろいろな飛び方の案を考へて、それをやつて見て、最後によい解決方法を見出した事になります。ですから子供が飛び越えごつこをして遊んでいたら、たゞいたずらに飛んでいるだけでなしに、いろいろなやり方を工夫するように、そしてその工夫の効果をためすように暗示を與え、指導したいものです。このように考へて來ると、平凡な日常生活の中にも、科學心の教育の大切な機會は澤山あるわけです。

さて、以上の場合、指導立場から言ひますと、極く大切な注意が必要であります。それは子供がいろいろ案を立ててやつているとき、大人は子供が今試みている方法が効果がなないことがわかるものですから、すぐ助言してそんな事をして

は駄目だ、こうしなくては駄目だと、どん／＼正しい方法を教えてしまう事が多いのです。これは教育の立場からは、好ましい事ではありません。出来るだけ子供自身でよい方法を段々と改良して行けるように指導しなければなりません、何んでも即坐に教えてしまわずに、子供自身の経験に於て、自らさとらせるように指導すべきです。

子供の作業は大人の目から見たら馬鹿げた無駄な事をしてゐることが多い。大人の目から見れば必ず折れるにきまつてゐるような籾竹の曲げ方をして、よく折つてしまいます。すると大人はすぐ、そんな曲げ方は駄目だ、こうしなさいと教えてしまいますが、これでは教育になりません。子供は、こうしたらうまく曲がるか、この位までは曲げても折れないかといろいろの材料について、自分で試しているのですから、この試しはどうしても子供にさせねばなりません。但しそうするには材料が無駄になり、費用も掛りますが、一見材料の無駄、時間の無駄に見えますが、この中に子供は段々と材料に關する正しい知識を作つて行くのです。決して無駄ではありません。

又「もうこんなに同じものをこしらえたのに、まだ買うのですか、いくら作つても同じぢやないか、もう止しなさい」などいつてゐる母親を見かけますが、大人の目から見ると同じこと考えられても子供にとつてはそうではありません。一つ／＼に製作の工夫を進めているのです。こうした幼児の正しい科學教育の費用は己むを得ませんが、しかし、この費

用を惜んでは子供の教育は出来ません。これこそ本當の教育費です。惜しまず使ひましょう。

第三節 構 想 力

創造的思考とは、ある目的を實現するために案を持つことであると言ひました。この案をもつて實際にやつて見て、第二第三の改良案を考え出し、これを實施する。これが創造的思考であると言つたのでした。しかし、こゝで創造的思考に於て、もう一ツ大切な要素があります。これは何かと言へば、普通想像力と言われている能力です。ある場合には構想力と言われることもあります。

満三才位までの子供に、例えば桃太郎の話をして、理解出来ず、面白がらないのは想像力がないからだと言われまゝす。犬や猿や雉子が人間の様に、ものをいうのを見たこともなく、又赤鬼や青鬼等というものはそこいらを歩いてゐるわけでありせんから、よくわからないのです。この頃の子供は實際に自分で見たこと、経験したこと以外の事は理解出来ないので、して見ると想像力とは自分の見た事のないもの、経験した事のないものを心に浮べる働きだと言ひましよう。しかし、こゝで想像力と言う時には、こう言う働きに加えて、もう少し積極的な意味を持つものを考へてゐるので、即ち、未だ経験したことのないものを心に浮かべるのはありますが、その心に浮べられたものは、たゞ心に思い浮べられただけでなく、それが積極的に、その人の模範、或は

手本となつて、其の人の活動を指導して行く様なものです。即ち未だ誰も作つたことのない様なものを始めて自分で考、それを心に浮べて、そして、この想像力或は構想力と言うものが、どうして創造的思考に必要かと言いますと、創造的思考で案を立てるときに、今までの月並の案では新しい目的を達する事は困難なので、どうしても今迄に誰も考えつかなくなつた様なよい案を考える事が必要になる。その新しい着想を心に浮べる働きとが、こゝで言う想像力或は構想力であると言われるのです。この構想力が貧弱では、人の眞似ばかりしていなくてはなりません。

では、この構想力を養うにはどうすればよでしょうか。この想像力は、ふだんあたりまえだと思つて考へても見なかつた事を、今一度改めて疑つて見ることから生れるものです。

我々の日常生活は殆ど凡てが、習慣で成り立つています。そして誰もそれを疑う事なく繰返しているのです。ケーラーといふ心理學者のやうに面白い實驗があります。チンパンジー（類人猿）の小屋の天井にバナナがぶらさげてあります。一匹のチンパンジーはそれを取ろうとしますが手がとどきません。側に木の箱が置いてありますがその箱の上には仲間の類人猿が坐つています。するとこの類人猿は何度も手を伸ばしてとろうと試みるが出来ないと、あきらめてしまいます。ところが優秀な類人猿だと、この仲間をどかして、その箱の上に乗つて、バナナを取つて食べるのです。先の類人猿は構想力が貧弱で、後の優秀な、類人猿は構想力が豊かだからで

す。先の類人猿は、バナナはとりたいが手がとどかない。何かよいものはないかと見廻したがよいものはない。成程箱はあるが、仲間が腰掛けています。自分も前に腰をかけた事がある。それ故この類人猿にとつては、この箱は腰を掛けるものだと考へている。然るに後の優秀な類人猿は、その仲間の腰掛けている箱を見て、成程あの箱は今迄腰掛けに使つて来たし今も腰掛けに使つているが、何もこれは腰掛けにだけしか使えないものでない。これは踏臺にだつて使えるぞと考へた。そこにこの類人猿の構想力が働いているのです。何時もこしかけにばかり使つてはいるが、他にば使えないかと、平常の習慣を疑うところに新構想が湧いて来るのです。

我々の日常生活を反省して見ても、このバナナのとれなかつた類人猿の様に、習慣の中に埋れて、それを少しも疑つても見ないで生活しています。一寸構想力を働かせば、新しい創造がどん／＼進んで行くのにそれをしないでいます。湯がわけば、薬罐の蓋がポコポコ上るのは當り前だと萬人が考へている。併し、この萬人が當り前だと考へている事を疑つて、これはおかしいと考へたところにワットの蒸氣機關に對する新構想の誕生があつたわけです。なんでも一度疑つて見ると、そこに新構想力が生れるのです。

昔から有名な發明や發見をした人は、その新着想、新構想は大體若い時に出來上ると言われます。發表されたのはずつと後であつても、大體の考へは若い時に出來上るので、それと段々と年と共に立派な形に磨きをかけているにすぎないの

です。ニートンの萬有引力説にしても、ワットの蒸氣機關の構想にしても、或はコペルニクスの地動説にしても、みな若い時に、この構想が生れているのです。あまり年をとると新しい構想が出てくいのです。凡てが當り前になつて、それをおかしいと疑う事がなくなつてしまふからです。この事は幼兒の構想力の教育の必要に多くの事を暗示しています。

幼兒はこうした大人の習慣や傳統や常識に縛られていないで、自由にその想像力・構想力を働かせますので、我々大人が想像もつかない様な新しい着想、新構想が逆とばしる事が多いのです。子供が積木などで遊んでいるのを見てごらん下さい。實にすばらしい製作品を作つて行くではありませんか。椅子や古い箱等を、その中に巧みに取り入れて、大人もほと／＼感心する様な汽車や停車場を作ります。こうした自由な構想は、習慣や常識でかたまつた大人の頭からはなかなか生れないものです。子供に畫を書かせても亦、實に奇想天外な繪を書いて來る事が多いものです。こうした新しい構想力の所産に對し、我々大人は、我々の常識から、そんなのはおかしいとか、こう描くものだとか、色々の掣肘を加え勝ちですが、子供のこの貴い新しい想像力、構想力の所産を尊敬して、この力を伸ばす様に心掛けたいものです。

第五章 觀 察

私達が何かするときには、遊びにせよ、仕事にせよ、視覺

や聽覺や觸覺を充分利用しなくては充分うまく行きません。この仕事や遊びを成功させるために用いる視覺や聽覺や觸覺の働きを觀察と云うわけです。それでは一體、目や耳や觸覺を使つて何を見るのかと言いますと、今やろうとしている、或はやつてゐる仕事や遊びに必要な大切な點を見るのであります。何か仕事をするときには、どの點が成功であつたか、又どの點が失敗であつたかという事を見るのであります。

併し世の中では、觀察と言えば、何でも詳しく見る事であると考へてゐる人が多い様です。そして觀察教育と云いますと、一つのもの、例えばトンボならトンボをとつてきて、羽は何枚ありますか、目はいくつですか、どうなつていますか、足は何本ですか、色はどうですか、どうなつていますかと、一つのトンボのいろんな點を詳しく見る事であると考へて、こういう教育をしますが、これ等は本當の觀察教育ではないと思ひます。

觀察教育にとつては、何よりも、仕事なり、遊びなりの目的がはつきりしてゐなくてはなりません。そしてその目的にとつて、必要な點、大切な點をしつかり正確に見る事を教育し指導しなければなりません。何もかも正確に、詳細に見る等といふことは人間には出來ませんし、又必要もない事です。

「今何時か時間を見て下さい」と言われたら、時間を正確に見ればよろしい。時間が六角形の時計であつたか、丸い時計であつたか等の時計の形や或は文字盤の文字がローマ數字で

あつたか、アラビヤ数字であつたか等は詳しく見る必要はありません。時間を来て来いと言つておいて、時計の形や文字の種類等をあとで聞いて、充分よく答えられないからと云つて、その子供が観察力が不正確であると言つたら、それは観察という事を正しく理解していること、は言えませぬ。時間を見よ」と言われたら、時間に關係のある點を正確に詳細に見ればよいのです。時計の形や文字の種類は時間に關係しないから、こういう事を見て來なくとも、それ観察力には關係はありません。併し時間が十時だとか三時だとか見て來ただけでは、充分な觀察とは或は言えないかも知れません。時計が動いていたかどうかは充分見て來なければなりません。時計が動いているか、どうかは時間に非常に大きな關係があるからです。或は又近頃の事であれば、その時計が電氣時計であるか、ゼンマイ時計であるかどうかを見て來る事は大切であります。電氣時計なら、近頃あまり當にならないからであります。時計の形や文字の種類は時間に關係はなく、時計の種類や、時計が動いているかどうかは、大いに時間に關係があまりからずです。このように、觀察とは必要な點を、詳しく、正確に見て來ることです。

今まで合理的思考や創造的思考のところでは、特に取り出して觀察という事はのべませんでした。しかし合理的思考や創造的思考を充分圓滑に、效果的に運営して行くためには、充分發達した觀察力がなくてはなりません。室内の混亂から盗人かしらと考へ或は子供のいたずらかし

と考へるとしても、室の中の充分な觀察から導かれるものですし、又盗人なら、何かなくなつてゐる筈だと考へて、室の中をよくしらべる。これも亦觀察でせう。

次の例の、先生の舟が沈まなくて、自分たちの舟だけが沈んだ、どうしてだろう、どこが先生の舟と自分達の舟とがちがうのだろうと思つて、よく自分たちの舟と先生の舟とを見較べる。先生の舟にはクレオンが塗つてあることを知るのも觀察力であります。

この大切な觀察は、幼児の生活をよく見ていると、その遊びの中で充分指導する事が出來ます。

例えば、子供はトンボ取りが好きですが、どんなトンボが澤山いるか、或はどんなトンボがとり易いかと一寸暗示を與えれば、トンボの種類に對する觀察力は着いて來ましよう。東京でなら、赤トンボが壓倒的に多く、それ故にとりやすい事がわかります。銀ヤンマは、汚い溝川に夕方集つて來るのだという事もわかりましよう。或はトンボがとまつてゐるときに、目玉がくるくる廻つてゐるときは、なかなか取れない事や、麥藁トンボは、とまつて羽をおろしたときには一番とり易い等と云う事も、觀察出來ましよう。鞆竿もあまり太くは、先が自由に動かないからトンボは取難いが、又まつすぐでない木の枝の間からトンボをとるのに不便だと云う事がわかりませう。このようにして一寸子供に暗示を與えんと段々とトンボをとることに必要な點を詳しく見るようになりま

それは觀察です。

このように子供の觀察は、一つのものをいろんな方面から、詳しく見るというのではなしに、それぞれの目的に必要な點を、充分正確に、詳しく見るといふように指導する事が大切であります。

第六章 科學知識と科學教育

科學教育とは科學的知識を鼻えることではない。科學心、科學的にものを考ふる考え方を指導することであると最初のべました。併し又一方から言つて、科學的な知識がないと、なかなか科學的に正確にものを考ふる事が出来ないということも確かでありませぬ。

前の例で、鼻汁が出、咳が出、咽喉が痛むと、我々素人は、これは風邪だろうと考えて、その手當ばかり考えますが、醫者は風邪かも知れないが百日咳かも知れないと考えて、その手當も用意します。こうして我々が失敗するような場合にも醫者は失敗しないのは、我々には醫者の知識が少く、醫者には多いためです。これを考えて見ても、科學的知識が、どんなに正しい思考に必要であるかわかります。

合理的思考のときにも、歸納推理(發見的推理)で、いろいろと假定を立て、この假定から演繹推理(證明的推理)によつて、もしこの假定が正しければ、こうなつてゐる筈だと考へることが大切だとのべましたが、この假定を立てたり、

こゝから演繹したりする場合、科學的知識がないと、なかなか正確な假定が立ちませぬ。又この幾つかの假定から演繹推理を使つて、證明すべき點を導き出すことも困難です。日常の簡単な事なら科學的知識がなくても出来ませぬが、少し専門的な事柄になると、科學的な知識がないと、この合理的思考を充分に使つていけません。

又創造的思考では、何かする前に、案を立てて、その案を段々と修正して行くような方法をとる事が大切だと言ひましたが、簡単な事は科學的な知識がなくても案は立ちませぬが、少し専門的な事では科學的知識がなくてはなかなかよい案は出来ませぬ。簡易な例が車一つ作るにしても、車の走れる最も初歩的な原理を知つてゐるかどうかが、その製作の上手、下手に非常に大きな關係がある事でもわかりませぬ。

ラヂオが聞えなくなつた時にも、それが何の原因であるのか、ラヂオに關する科學的知識が全然なくては、考ふる事が出来ませぬ。ラヂオに關する科學的知識が少しあれば、これはスピーカーの故障であるかも知れぬ。或は真空管が切れたのかも知れぬ、或はトランスが斷線したのかも知れぬ等々のいくつかの假定が立ちますから、その點を調べる事が出来るわけです。このように科學的知識と科學心は離すことの出来ない關係にあります。それ故科學教育は科學的知識を與える事だけではないと言ひましたが、科學的思考を養成するためには科學的知識が又どうしても必要である事を知つておかねばなりません。

會 々

○いよ季節になりました。保育終了と新入園の御用でお忙しくもお楽しいことでしょう。保育終了の子らに幸あれとごいつしよに祈りましよう。

○松井氏の論文は、新幼稚園の教育目標の大切な一項の、最も詳細な解説であります。わが國體育心理學の第一人者に、特にこの問題について執筆を煩し得たことを、皆さんに喜んでいただけると信じています。

○内山氏が此の新しい問題について、實際的に述べて下さったことは、D・T・Aの成立と充實に多くの示さざるを得ないものなのです。

○松原氏の續稿は、愈々美しい筆を以て、子供に對する愛情をそゝりたてゝ下さいます。理だけでは盡さない兒童研究の貴重資料。

○和田氏の御投稿は、この幼稚園の大先輩の、いつも變らぬ幼稚園愛に對して敬意を禁じ得ません。研究は多面の主張と率直な發言によつてこそ完うせられるものです。本誌は幼兒保育に關するあらゆる意見の發表の機關となることを常に切望しています。

○森脇氏の連載講話は、愈々周到な内容を以て本誌で完了します。あとに残されているのは私達の實行だけです。反省すべきこと着手すべきことが澤山ありましよう。

すべきことが澤山ありましよう。
○文部省の『保育要領』は、いよ／＼三月刊行になるとのことです。多分、本誌發行より早く皆さんのものになつてゐることと思ひます。これこそ、幼兒教育者必讀の書です。なお、それを機会に、三月中下旬、東京、大阪、岩手、熊本で、文部省主催の保育研究協議會が開催せられる筈。新しい幼稚園のために、新しい研究を、盛んに行われて來ることこそ嬉ばしい至りです。

『幼兒の教育』編集

- 編集主幹 倉橋惣三
協力委員 牛島義友
及川ふみ
齋藤文雄
多田鐵雄
山下俊郎
編集部員 丸山長治
(五十音順)

日本幼稚園協會

幼兒の教育 第四十七卷 第三號
定價 金拾圓也
昭和二十三年三月十五日印刷
昭和二十三年三月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
編集兼 發行者 倉橋惣三
印刷者 小河西三郎
東京都千代田區神田神保町二ノ四
印刷所 明和印刷株式會社
東京都文京區大塚町三十五
東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會
東京都千代田區神田神保町二ノ四
發賣所 株式會社 フレーベル館
電話九段(33)三九七一番
振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイベル館宛に願います

日本幼稚園協會編

幼稚園お話集

上全
中三
下冊

定價各金四拾五圓 郵送料各 金 三圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼児の心は、いいお話に飢えています。幼児のためのいいお話とは、聴くに楽しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよるこぼせ消化し易く、純な心の榮養となることでありましょう。そのゆう好評で初版以來廣く行われ、その後暫く絶版になつていた、日本幼稚園協會編の「幼稚園談話集」に、除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分装せられたのが此のお話集であります。幼いお子さん方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ますことは、幼児保育界におつとめすることを使命とする、本フレール館の大きな喜びであります。

保育證書

定價金二圓
送料一圓廿錢

輪廓は色刷、文字は墨で印刷してあります。園名入りの場合は別に一枚二圓申受ます(但し百枚以上のこと)

及川ふみ先生畫

又
リ
工

卷一年少用 定價各七圓
卷二年長用 定價各一圓廿錢

じゅう畫帳

定價金拾三圓 一圓廿錢

手技用折紙

赤・青・黄・綠・紫 五色
各色 五十枚 一組 金貳拾圓

出席カード

十二枚一組 定價金 拾五圓

月謝袋

五十枚一組 定價金二十五圓

出席簿

五十枚一組 定價金五十圓
送料は各品共全部一圓二十錢

發行所 東京都千代田區神田 株式會社 フレール館 東京座口 電話 〇四六九一

顧問 倉橋惣三先生

キンタニア

定價一冊金拾五圓 送料金五十錢

繪雜誌界の最高峰

幼稚園，保育所，お家庭のお子様方に
眞心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一 番振替東京一九六四〇番

北海道代理店

北海道帯廣市東一條南九丁目一〇

柏幼舎

東北代理店

高崎市田町三丁目十六番地

淺見商事

東北代理店

群馬縣伊勢崎市新町

關東興業株式會社

新潟代理店

新潟縣柏崎市諏訪町二

川合政一

東部代理店

東京都葛飾區金町二ノ一〇七二

岡田廣太郎

北陸代理店

福井市豐島上町五十六番地

柴田喜一

九州代理店

松山市末廣町二丁目二十二番地

幼兒の友社

中國代理店

岡山市弓之町百三十四番地

明生社

關西代理店

岐阜市湊町十八番地

安田商社

關東代理店

東京都杉並區西荻窪三ノ九五

新友社